



(第73期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第73期 報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

証券コード：8085



ごあいさつ



代表取締役社長
兼社長執行役員 中村 克久

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに当社第73期の決算の状況につきましてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

事業報告	2
1 企業集団の現況	2
(1) 当事業年度の事業の状況	2
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況	5
(3) 重要な子会社の状況	6
(4) 対処すべき課題	6
(5) 主要な事業内容	7
(6) 主要な事業所	7
(7) 従業員の状況	7
(8) 主要な借入先の状況	8
2 会社の現況	8
(1) 株式の状況	8
(2) 会社役員の状況	9
(3) 会計監査人の状況	11
(4) 業務の適正を確保するための体制	12
(5) 剰余金の配当等の決定方針	14

連結計算書類	15
連結貸借対照表	15
連結損益計算書	16
計算書類	17
貸借対照表	17
損益計算書	18
監査報告	19
連結計算書類に係る会計監査報告	19
計算書類に係る会計監査報告	20
監査役会の監査報告	21

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善、設備投資の持ち直し等により緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速、為替や株価の変動等、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画基本方針に基づいてグループ総合力を発揮し、収益力の強化、財務体質の改善等に取組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は940億7百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は19億32百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益は19億12百万円（前年同期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億27百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

	第72期	第73期	前年同期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
連結売上高	100,968	94,007	6,960減	6.9%減
連結営業利益	1,814	1,932	117増	6.5%増
連結経常利益	1,823	1,912	88増	4.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,387	1,027	359減	25.9%減

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

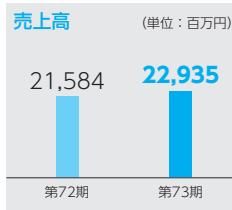
セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

電機関連事業

売上高
22,935百万円
(前年同期比6.3%増)

電機関連事業では、建築設備関連において空調冷熱設備物件が減少したものの、基板向けレーザ加工機の受注・販売が好調であり、生産設備関連のFA機器製品の販売も堅調に推移したこと等により、セグメント業績は好調を維持し、前年同期比で増収となりました。

以上の結果、売上高は229億35百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は10億90百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

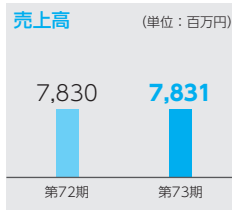


機械関連事業

売上高
7,831百万円
(前年同期は78億30百万円)

機械関連事業では、産業機械において工業機械関連設備や食品機械関連設備の納入が好調に推移しました。セグメントとして収益構造の改善に取組むとともに、受注物件の受渡しが順調に完了したことから、セグメント損益は前期の損失計上から大幅に改善し、黒字転換いたしました。

以上の結果、売上高は78億31百万円（前年同期は78億30百万円）と前期に比べ微増でありましたが、セグメント利益は35百万円（前年同期はセグメント損失1億88百万円）となりました。



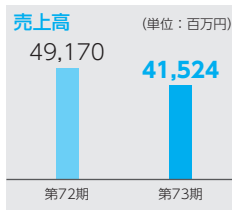
建材・燃料関連事業

売上高
41,524百万円
(前年同期比15.6%減)

建材関連事業では、首都圏再開発に係る建築資材の取扱いや東北地区における震災復興工事関連が順調に推移しましたが、北海道における官庁工事の減少により、土木資材や生コンの取扱いが落ち込みました。

燃料関連事業では、ガソリン等の販売数量は順調に推移しましたが、価格競争が厳しく、収益面においては苦戦が続きました。

以上の結果、売上高は415億24百万円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益は4億44百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

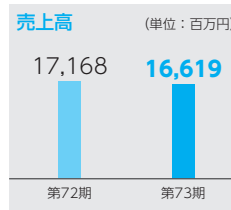


海運関連事業

売上高
16,619百万円
(前年同期比3.2%減)

連結子会社のナラサキスタックス株式会社では、主力取扱品である鋼材・木材・セメントなど建設資材の取扱いが低調な推移となりましたが、作業の効率化を進め原価圧縮に努めた結果、セグメント利益は前年同期比で大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高は166億19百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は4億13百万円（前年同期比78.3%増）となりました。

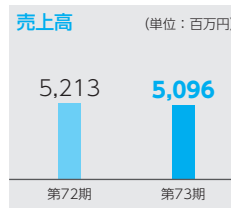


建設機械関連事業

売上高
5,096百万円
(前年同期比2.2%減)

建設機械関連事業では、コンクリートポンプ車等の受渡しは堅調に推移しましたが、公共工事の減少等の影響により、売上高は前年同期並みの水準となりました。セグメント利益については、前期と比較して利益率の高い物件の取扱いが減少したこと等により、大幅な減益となりました。

以上の結果、売上高は50億96百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は1億26百万円（前年同期比49.6%減）となりました。



(注) 上記売上高は、外部顧客に対するものであります。

② 設備投資の状況

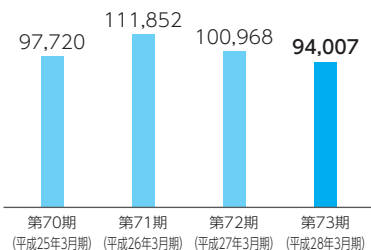
当連結会計年度における設備投資について、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

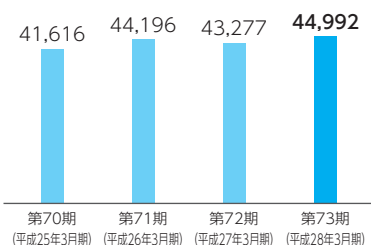
当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

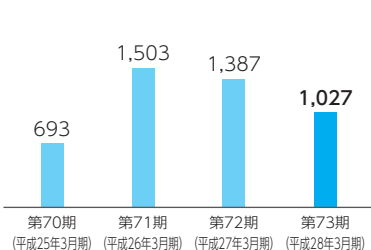
売上高 (単位：百万円)



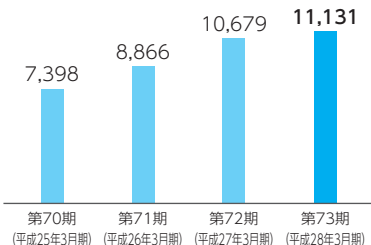
総資産 (単位：百万円)



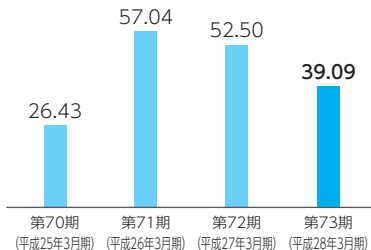
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



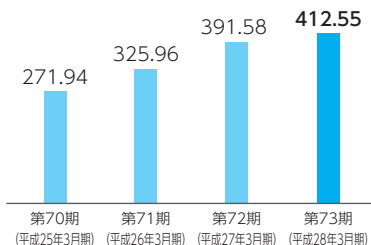
純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第70期 (平成25年3月期)	第71期 (平成26年3月期)	第72期 (平成27年3月期)	第73期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高	(百万円)	97,720	111,852	100,968	94,007
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	693	1,503	1,387	1,027
1株当たり当期純利益	(円)	26.43	57.04	52.50	39.09
総資産	(百万円)	41,616	44,196	43,277	44,992
純資産	(百万円)	7,398	8,866	10,679	11,131
1株当たり純資産	(円)	271.94	325.96	391.58	412.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
ナラサキスタックス株式会社	421	90.2	海陸一貫輸送
ナラサキ石油株式会社	130	91.7	石油類の販売

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、中国をはじめとする新興国の景気減速、原油など資源価格の下落、中東情勢やテロの世界的拡大など先行き不透明な状況が続きますが、企業収益の改善、合理化・省力化ニーズの高まりに伴う設備投資や東京五輪開催に向けてのインフラ・施設関連需要など、景気は緩やかな回復基調をたどるものと予想されています。

当社グループは、現場力を高めて取引先のニーズをしっかりと捉えるとともに、総合力を発揮して業績向上に努めてまいります。平成28年度は、中期経営計画“ADVANCE to the NEXT STAGE”～「持続的成長」実現と「企業の質」向上を目指して、弛まぬ前進を続ける～の2年目となり、常に一步先を見つめ、一段上のレベルを目指し、予測と準備を怠ることなく、積極果敢にチャレンジし、中期経営計画の基本戦略を着実に実行してまいります。

【中期経営計画基本方針】

- ① 現場力・連携力の強化によるグループ総合力の発揮
- ② コア事業の安定収益力強化
- ③ アジア地域を中心としたグローバル市場の開拓と事業構築
- ④ 環境・エネルギー分野ならびに先端技術分野への取組み強化
- ⑤ 東北復興への貢献ならびに国内建設需要への対応強化
- ⑥ 連結経営における財務体質の改善
- ⑦ コンプライアンス経営の徹底、コーポレートガバナンス体制の強化

なお、当社は、平成26年7月の公正取引委員会立入検査に関して、平成28年2月10日に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。既に平成26年から再発防止に向け、入札手続きの管理強化、同業他社との接触規制厳格化、独占禁止法監査の実施などに取組み、独占禁止法遵守マニュアルを整備して着実に実行しております。中期経営計画基本方針として「コンプライアンス経営の徹底」を掲げ、コンプライアンス意識の浸透と向上に取組んでおります。

また、中期経営計画のCSR戦略テーマとして「リスク管理体制の整備」を掲げ、事業活動に伴うリスクに対して、未然防止と損失極小化を図るべく体制整備に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業区分	主要な取扱品目・事業
電機関連事業	配電制御機器、回転機器、FA機器等の販売 空調・冷凍・冷蔵設備、電気設備、昇降機設備、太陽光発電システム等の販売 レーザ加工機、電子ビーム加工機、放電加工機の販売 セラミックス、エンジニアリングプラスチック加工品の販売
機械関連事業	産業機械、農業施設ならびにそれらの設備・プラント等の販売
建材・燃料関連事業	セメント、生コンクリート、建築資材、土木資材、環境関連資材、輸入資材等の販売 石油製品、石油化学品、新エネルギー関連品、LPガス、アスファルト等の販売
海運関連事業	港湾運送、倉庫、内航運送、外航不定期航路、通関、海運代理店、航空運送代理店、一般貨物自動車運送、海運仲立
建設機械関連事業	道路切削舗装機械、コンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、その他建設機械の販売

(6) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

当社	本社（本店）：北海道札幌市 東京本社：東京都中央区 支社：北海道札幌市 支店：北海道旭川市、北海道帯広市、宮城県仙台市、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市
ナラサキスタックス株式会社	北海道苫小牧市、東京都中央区
ナラサキ石油株式会社	北海道札幌市

(7) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前年同期末比増減
電機関連事業	153名	8名増
機械関連事業	60	4名減
建材・燃料関連事業	145	2名増
海運関連事業	209	7名増
建設機械関連事業	12	2名増
全社（共通）	95	3名減
合計	674	12名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年同期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
386名	4名増	41.6歳	16.6年

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,731
株式会社北洋銀行	1,548
株式会社北海道銀行	905
農林中央金庫	363
株式会社三菱東京UFJ銀行	296

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 26,628,000株 |
| ③ 株主数 | 2,898名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱電機株式会社	2,096	7.89
HORIZON GROWTH FUND N. V.	1,790	6.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,156	4.35
東京海上日動火災保険株式会社	810	3.05
株式会社北洋銀行	717	2.70
ナラサキ産業社員持株会	612	2.30
住友大阪セメント株式会社	545	2.05
江田幸雄	540	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	510	1.91
酒井重工業株式会社	498	1.87

(注) 持株比率は自己株式 (55,813株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 田 耕 二	
代表取締役社長兼社長執行役員	中 村 克 久	機械本部長
取締役兼常務執行役員	米 谷 寿 明	経営企画部長 人事部、営業企画部、安全環境部、 監査部担当
取締役兼常務執行役員	池 上 健 治	電機本部長
取締役兼執行役員	毎 原 吉 紀	経理部長 CSR室、IR・広報部、総務部、審査部担当
取締役兼執行役員	濱 谷 裕	建材・エネルギー本部長
取締役兼執行役員	西海谷 誠 心	北海道支社長 兼 北海道総務部長
取締役兼執行役員	山 崎 洋 幸	新エネルギー事業開発部長 兼 東北復興推進室長 建設機械部担当
取締役	山 本 昌 平	丸の内中央法律事務所 パートナー弁護士 株式会社バンダイ 社外監査役 株式会社メガハウス 監査役(非常勤) トーン株式会社 社外監査役 三信電気株式会社 社外監査役
常勤監査役	井 澤 龍	
常勤監査役	皆良田 剛	
監査役	鈴 木 茂 夫	公認会計士 養命酒製造株式会社 社外監査役
監査役	湯 尻 淳 也	弁護士法人小野総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役山本昌平氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木茂夫氏および監査役湯尻淳也氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役鈴木茂夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役山本昌平氏ならびに監査役鈴木茂夫氏および監査役湯尻淳也氏を東京証券取引所の定める独立役員として同証券取引所に届け出ております。
 5. 平成27年6月26日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役窪田 隆氏は辞任により退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (1)	183 (3)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	28 (4)
合計	17	211

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成26年6月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は9名 (うち社外取締役は1名)、監査役は4名 (うち社外監査役は2名) であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名が含まれているためです。
4. 当社は、平成26年6月27日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- これに基づき、上記のほか、当事業年度中に退任した取締役3名に対し78百万円、監査役1名に対し4百万円の役員退職慰労金を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役山本昌平氏は、丸の内中央法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。また、株式会社バンダイ、トーイン株式会社、三信電気株式会社の社外監査役、株式会社メガハウスの監査役 (非常勤) を兼務しており、当社と株式会社バンダイ、トーイン株式会社、三信電気株式会社、株式会社メガハウスとの間には特別の関係はありません。
- 監査役鈴木茂夫氏は、公認会計士であります。また、養命酒製造株式会社の社外監査役を兼務しており、当社と養命酒製造株式会社との間には特別の関係はありません。
- 監査役湯尻淳也氏は、弁護士法人小野総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と弁護士法人小野総合法律事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 山本昌平	当事業年度に開催された取締役会全15回のうち全て (100%) に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監査役 鈴木茂夫	当事業年度に開催された取締役会全15回のうち14回 (93%) に出席し、監査役会全17回のうち16回 (94%) に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監査役 湯尻淳也	当事業年度に開催された取締役会全15回のうち13回 (86%) に出席し、監査役会全17回のうち15回 (88%) に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けている業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

1. 処分対象
新日本有限責任監査法人
2. 処分内容
2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
3. 処分理由
 - ・ 社員の過失による虚偽証明
 - ・ 監査法人の運営が著しく不当

(4) 業務の適正を確保するための体制

【業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ナラサキ産業グループ企業倫理行動基準に基づき公正な企業活動を展開し、コンプライアンスを徹底するための規程類の整備や体制を構築する。

社外取締役および社外監査役が取締役会に出席することにより、業務執行の決定における客観性の確保および妥当性の向上を図っております。

各部署の内部管理責任者を通して報告されたコンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報は、毎月定期的に開催されるリスク管理委員会において審議し問題点の把握と対策に努めております。委員会で審議された内容は代表取締役を委員長とするCSR委員会に報告され、法令および定款の遵守状況を把握する体制を構築しております。企業倫理行動基準および企業倫理事例集を使用して、内部管理責任者研修および各階層別研修において教育を実施し、法令および定款の遵守を徹底しております。法令および定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として、弁護士と連携した内部通報制度を構築しており、通報を受けた場合の調査および報告体制も整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報および文書の取扱いは、当社社内規程および取扱要領等に従い、適切に保存および管理し、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとなっております。総務部担当取締役が管理責任者となり、文書等保存状況を定期的に検証し、必要に応じて各規程等を見直しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの発生防止と緊急事態発生時の対応のため、リスク管理規程に基づき体制整備を行っております。

各部署所管業務に付随するリスク管理は、それぞれの担当部署が規程およびマニュアルに従って行い、営業部門においては営業企画部が統括し、会社全体のリスク管理は経営企画部が行います。リスク要因となるあらゆる情報は各部署の内部管理責任者から統括部署を通じてCSR室に集まり、担当取締役に報告する体制を構築しており、緊急時には緊急事態対策本部が設置され適時適切な対応ができる体制となっております。代表取締役を委員長とするCSR委員会が「リスク管理委員会」「情報セキュリティ委員会」「災害対策委員会」等の各種委員会を統括し、マニュアル等の整備や教育の実施により、企業倫理、法令遵守、情報管理、災害対策体制等の徹底を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

年度事業計画は、中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて定めた目標をもとに作成し、目標達成の進捗状況は経営会議において定期的に報告しております。職務の執行については、取締役会規程および職務権限規程に基づく意思決定ルールに従い、適正かつ効率的に行われる体制をとっております。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の会議を開催し、経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議ならびに報告を通して情報の共有化を図っております。関係会社権限規程に基づき、子会社の業務が適正かつ効率的に行われ、子会社を担当する当社取締役は業績目標達成状況の把握とともに、リスク管理状況を把握して経営会議に報告しております。

子会社においても各部署の内部管理責任者から、コンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報が報告され問題点の把握と対策に努めており、その結果は親会社である当社に報告される体制となっております。コンプライアンスおよびリスク管理等に関して、当社および子会社の委員会が連携し、当社グループの内部統制強化を図っております。

子会社における内部通報制度は、独自の内部通報体制のほか、弁護士および当社への通報体制も構築しております。

当社および子会社において親会社内部監査部門の定期的監査を行い、その結果を取締役に報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する部署は監査部および総務部としております。

⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事異動については監査役会の同意を必要とします。

⑧ 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会および経営会議において、取締役会付議案件に関連する事項および経営会議付議案件に関連する事項について報告しております。当社ならびに子会社の取締役および従業員は、次のとおり報告および情報提供を行います。イ. 経営状況として重要な事項 ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ハ. 内部統制システムに関わる部署および委員会の活動状況 ニ. 内部監査の活動状況 ホ. 重要な会計基準の変更 へ. 内部通報制度による通報状況および内容

監査役は、グループ監査役会を開催し子会社監査役と連携することにより情報の把握に努め、監査の実効性を高めております。

監査役が当社ならびに子会社の取締役および従業員に報告を求めた場合は、速やかに報告するものとし、報告したことを理由に不利益な取扱いをしないものとします。

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務を適切に処理します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を高めるため、監査役会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定めた「財務報告に係る内部統制規程」および内部統制を整備・運用・評価するための実施要領に基づき、適正かつ有効な内部統制システムを構築しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記に掲げた体制整備の基本方針に基づき、諸施策を着実に実行しております。各部署の内部管理責任者から報告されるリスク情報は、毎月開催されるリスク管理委員会で問題点の把握と対策に努め、代表取締役を委員長とするCSR委員会に報告されています。リスク管理体制の整備を中期経営計画のCSR戦略テーマに掲げ、グループの体制整備に取り組んでおります。また、内部管理責任者研修および社員研修においてコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透と倫理観の醸成に努めております。反社会的勢力排除の取組みに関しては、社内ルールに基づき徹底を図っております。

(5) 剰余金の配当等の決定方針

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて、安定的な配当を行うことを基本としております。

中長期的な視点に立ち、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第72期 平成27年3月31日現在	第73期 平成28年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	29,080	31,230
現金及び預金	6,296	6,328
受取手形及び売掛金	20,683	22,697
商品及び製品	639	673
原材料及び貯蔵品	31	19
繰延税金資産	200	193
その他	1,243	1,329
貸倒引当金	△12	△12
固定資産	14,196	13,762
有形固定資産		
建物及び構築物	1,205	1,196
機械装置及び運搬具	1,958	1,792
土地	5,740	5,740
リース資産	504	470
その他	46	56
無形固定資産		
投資その他の資産	4,651	4,370
投資有価証券	2,300	2,252
繰延税金資産	366	378
退職給付に係る資産	1,077	861
その他	916	886
貸倒引当金	△8	△7
資産合計	43,277	44,992

科目	(ご参考) 第72期 平成27年3月31日現在	第73期 平成28年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	27,163	28,052
支払手形及び買掛金	20,694	22,182
短期借入金	2,200	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1,948	1,750
リース債務	159	151
未払法人税等	511	314
賞与引当金	357	357
工事損失引当金	—	44
その他	1,293	1,252
固定負債	5,434	5,808
社債	200	200
長期借入金	1,738	1,985
長期未払金	1,489	1,307
リース債務	374	347
役員退職慰労引当金	100	17
特別修繕引当金	46	53
退職給付に係る負債	1,002	1,178
損害賠償引当金	—	315
その他	483	403
負債合計	32,598	33,861
(純資産の部)		
株主資本	9,811	10,524
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,322	1,288
利益剰余金	6,154	6,997
自己株式	△20	△115
その他の包括利益累計額	552	295
その他有価証券評価差額金	351	283
繰延ヘッジ損益	1	△2
退職給付に係る調整累計額	198	14
非支配株主持分	315	310
純資産合計	10,679	11,131
負債・純資産合計	43,277	44,992

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第72期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第73期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	100,968	94,007
売上原価	92,128	84,903
売上総利益	8,840	9,104
販売費及び一般管理費	7,025	7,171
営業利益	1,814	1,932
営業外収益	166	169
受取利息	18	13
受取配当金	30	39
持分法投資利益	13	16
賃貸料	67	67
その他	36	32
営業外費用	157	189
支払利息	109	112
厚生年金基金解散損失	—	30
その他	47	46
経常利益	1,823	1,912
特別利益	790	41
固定資産売却益	4	—
投資有価証券売却益	3	—
受取保険金	782	41
特別損失	217	342
固定資産処分損	4	—
厚生年金基金解散損失	99	—
課徴金	12	27
損害賠償金	94	315
その他	6	—
税金等調整前当期純利益	2,397	1,611
法人税、住民税及び事業税	1,011	552
法人税等調整額	△57	28
法人税等合計	954	581
当期純利益	1,443	1,030
非支配株主に帰属する当期純利益	55	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,387	1,027

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第72期 平成27年3月31日現在	第73期 平成28年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	24,844	26,668
現金及び預金	4,327	4,275
受取手形	6,395	6,634
売掛金	12,677	14,185
商品及び製品	527	569
前渡金	642	658
前払費用	85	85
繰延税金資産	115	146
未収入金	73	106
その他	7	17
貸倒引当金	△8	△10
固定資産	6,305	6,177
有形固定資産	2,377	2,318
建物	285	269
構築物	36	33
機械及び装置	19	14
器具及び備品	6	4
土地	1,958	1,958
リース資産	71	38
無形固定資産	63	84
電話加入権	16	16
ソフトウェア	44	65
リース資産	2	2
投資その他の資産	3,863	3,773
投資有価証券	1,276	1,254
関係会社株式	815	815
出資金	1	1
長期貸付金	—	1
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	2	3
差入保証金	568	557
繰延税金資産	76	80
前払年金費用	929	893
その他	193	165
貸倒引当金	△1	△0
資産合計	31,149	32,846

科目	(ご参考) 第72期 平成27年3月31日現在	第73期 平成28年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	21,213	22,589
支払手形	6,234	5,859
買掛金	12,151	14,021
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,420	1,260
リース債務	41	23
未払金	6	12
未払費用	108	121
未払法人税等	145	304
未払消費税等	166	75
前受金	563	485
預り金	27	28
前受収益	2	2
賞与引当金	244	248
工事損失引当金	—	44
その他	1	1
固定負債	2,221	1,868
長期借入金	1,192	908
リース債務	37	20
退職給付引当金	470	491
その他	520	448
負債合計	23,434	24,458
(純資産の部)		
株主資本	7,409	8,124
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,322	1,288
資本準備金	619	619
その他資本剰余金	702	668
利益剰余金	3,752	4,596
その他利益剰余金	3,752	4,596
繰越利益剰余金	3,752	4,596
自己株式	△20	△115
評価・換算差額等	306	262
その他有価証券評価差額金	306	262
純資産合計	7,715	8,387
負債・純資産合計	31,149	32,846

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第72期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第73期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	82,541	76,036
売上原価	76,409	69,734
売上総利益	6,131	6,302
販売費及び一般管理費	4,654	4,793
営業利益	1,477	1,508
営業外収益	164	159
受取利息	17	13
受取配当金	69	77
賃貸料	54	54
その他	22	13
営業外費用	98	84
支払利息	54	43
その他	44	40
経常利益	1,543	1,583
特別利益	3	－
投資有価証券売却益	3	－
特別損失	15	27
固定資産処分損	3	－
課徴金	12	27
税引前当期純利益	1,530	1,556
法人税、住民税及び事業税	575	536
法人税等調整額	27	△9
法人税等合計	602	526
当期純利益	928	1,029

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留尚之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田雅彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナラサキ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留尚之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田雅彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナラサキ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、新日本有限責任監査法人が、平成27年12月に金融庁より処分を受けたことを踏まえ、当監査役会は業務改善計画及びその進捗状況について報告を受け慎重に検討した結果、その内容が適切なものであり、再発防止に有効であると判断いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載のとおり、平成26年7月の公正取引委員会立入検査に関して、平成28年2月10日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査役会としては、独占禁止法遵守マニュアル等諸施策が整備・運用されていることを確認してまいりました。コンプライアンスの徹底と再発防止のための諸施策が実行されていることを引き続き確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

ナラサキ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 井澤 龍 ㊟

常勤監査役 皆良田 剛 ㊟

社外監査役 鈴木茂夫 ㊟

社外監査役 湯尻淳也 ㊟

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。